

# 最上消費生活センターニュース

4月

2024年4月1日発行

## 給湯器の無料点検と言われて… ～高齢者を中心にトラブル急増中！～

### 【事例1】

契約しているガス会社だと思って点検を依頼したら、給湯器交換が必要と言われ、高額な請求をされた。

### 【事例2】

知らない業者が給湯器の無料点検にきて、劣化のため交換を勧められた。今なら割引できると言われて承諾したが、不審に感じたので解約したい。

### 【事例3】

給湯器の無料点検と言われ依頼したら、新しいものへの交換を勧められた。焦ってその場で契約したが、高額だったので解約したい。



### ⚠️ ここがポイント ⚠️

- ①電話や訪問での無料点検は安易に受けない
- ②点検目的で訪問された場合、玄関のドアを開けずに断る
- ③その場で契約せず、十分に比較・検討を



**お断りします**



「何か心配だな…」  
そんなときは188に  
相談してケロ！

### 【ちょっと気になる用語シリーズ①】 ?

【ESTA(エスタ)】って何？

「ESTA(エスタ)」とは、アメリカへ旅行する時に必要な《電子渡航認証システム》の名称です。日本からアメリカへ旅行する時には、事前にESTAを取得することが義務づけられています。

アメリカのESTAと同様に、カナダではeTA、オーストラリアではETAと呼ばれるものが、それぞれの国を旅行する時には必要になってきます。

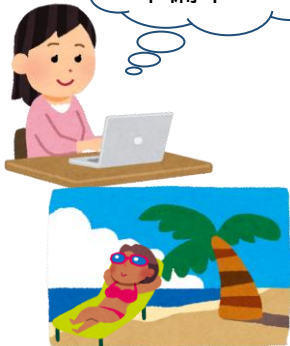


# 海外に行く人、必見！

## ESTA等の電子渡航認証トラブルあるある～

①

海外旅行の準備中…



②



一番上に表示されたサイトが公式サイトだと思い、手続き

③



手数料が請求されてる！あのサイト、申請代行サイトだったの？

### ⚠ ここがポイント ⚠

- ◆上位に表示されたものが公式サイトとは限りません。十分にサイトの確認を！
- ◆申請代行サイトを利用する場合は、事前に利用条件や必要な費用等を、しっかり確認すること。

※申請手続き後の解約・返金の交渉は困難です

『インターネットでESTAの申請をする時、公式の申請サイトと勘違いして申請代行サイトで手続きをしてしまい、高い料金を請求された』という相談が寄せられています。



「消費生活出前講座」  
を利用してみませんか？

- ◆最新の悪質商法について
- ◆契約トラブル等の相談事例紹介
- ◆トラブルへの対処法など

講師が各地域に出向いて、消費生活に関する知識をわかりやすくお伝えします。

※まずは、お電話でお申込みください。

費用は無料です！



### 4月・5月の無料法律相談会

- 4月 9日(火) ●5月14日(火)
- 〔時間…13:30～15:30〕

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを無料で受けることができます。秘密は守られますので、安心してお申し込みください。

【場所】最上総合支庁  
【時間】お一人様30分となります

※事前に電話でのご予約をお願いします。



**最上消費生活センター TEL 0233-29-1370**

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁 1階)

《受付時間》午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)

★消費者ホットライン188で、最寄りの消費生活センターにつながります。